

真のタックスプレイヤーをめざす

UENO

謹賀新年



小林会長

山口署長

丙申

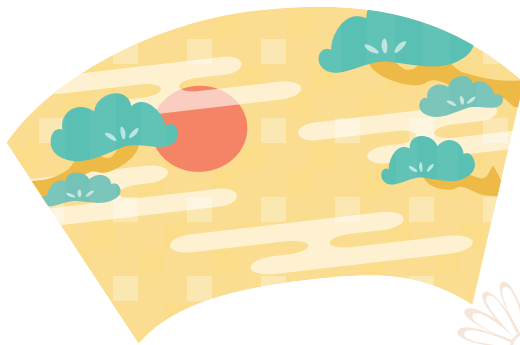
新春号

NO.471(1月号)

公益社団法人
上野法人会

<http://www.uenohoujin.or.jp/>

新春対談



新年を迎えて



司会 明けましておめでとうございます。



署長・会長 おめでとうございます。

司会 本日の司会を務めさせていただきます広報委員の中立です。宜しくお願ひ致します。

昨年いろいろなことがございましたが、特に印象に残った出来事はございましたでしょうか。

署長 印象深い出来事としては、やはり「マイナンバー」の通知が行われたことでしょうか。「マイナンバー制度」については後ほどお話しさせていただくとして、地元上野に関わることとしては、3月の「上野東京ライン」と「北陸新幹線の長野・金沢間」の開通ですね。神奈川方面から上野の地に足を運び易くなったこと、東京と北陸の往来が大変便利になりました。乗客の利便性向上とともに上野にも波及効果があるものと思います。

スポーツの分野でいうと夏の高校野球が100周年の記念大会を迎え、多くのスター選手が生まれたことと、ラグビーワールドカップでしょうか。初戦の強豪南アフリカ戦の記録的勝利に始まる日本代表の活躍は、日本中を熱くし、ラグビー人氣が沸騰しましたね。

こうした明るい話題があった一方で、去年は、平成7年の阪神淡路大震災から20年の節目の年に当たりましたが、いくつかの大きな自然災害があった年でした。9月に上陸した台風18号の影響を受け、関東・東北地方を中心に発生した記録的豪雨によって鬼怒川の堤防が決壊し、多くの方々が被災されました。私の出身地が大きな被害にあった常総市に近いこともあり、とても胸が痛みました。こうした被害に対して何かできることはないかと思っていますが、上野法人会では社会貢献委員会が中心となり、現在、会員さんの協力を得て、「緊急時支援エントリーシート」による災害支援の態勢作りに着手されているとお聞きしています。とても立派な社会貢献の活動と思い感銘を受けております。

会長 ただ今、山口署長からのお話しにありましたが、私も「自然災害」が強く印象に残っています。各地で火山活動が活発になっていて、5月には箱根の噴火があり火口附近に寄れなくなりました。また、口永良部島新岳が噴火しています。9月には阿蘇山では警戒レベル3の噴火があるなど、まるで日本列島全体が活火山になっているように感じられます。

とても不安ですね。

地元では先ほどお話しが出ました「上野東京ライン」開通については、「東京上野ライン」ではなく、上野が頭についた事は、本当に地元の商店街の方たちなどの熱意が伝わった結果といえるのではないのでしょうか。

ノーベル賞では、一昨年は3名の方が物理学賞を受賞され、去年は大村智氏が生理学・医学賞を、梶田隆章氏が物理学賞を受賞されました。2年続けて複数の方が受賞されるという、日本の研究の高いレベルが証明されて、日本の科学者は立派でとても誇れることだとうれしく思っています。

また、文学の分野では、芸人の又吉直樹氏が純文学である芥川賞を受賞されたということで大変驚きました。私も読書が好きですが、又吉氏は2,000冊以上の本を読んでいると紹介されており、そういったことが受賞に結び付いたのだと思います。

スポーツでは、日本ラグビーの活躍が印象深いですが、特に五郎丸選手のキックのポーズは子供たちも真似てとても話題になりましたね。また、野球では、セ・パ両リーグから「トリプルスリー」の選手が出て今年の流行語大賞に選ばれました。流行語大賞といえば、「爆買い」も選ばれています。増加を続ける外国人観光客のなかでも中国からの訪日観光客の消費パワーは凄く、まさに「爆買い」です。上野でもどんどん「爆買い」していただければ地域経済活性化につながると思います。

もう一つ、6月には「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に選ばれたということもありました。現在、上野公園の国立西洋美術館が世界遺産に立候補していて台東区も推進活動をしています。是非、指定を受けられればと願っています。

司会 今年の干支は「申年」ですが、「申年」にはどのようなイメージがございますか。

署長 今年は「丙申(ひのえ・さる)」ですが、「丙」という文字には、一説には樹木が遅く一段と成長することを表していて、「申」には果実がまだ完熟に至らず熟していくさまを表しているそうです。そこから、物事が進歩発展し成熟に至るまでの伸びを表すそうです。

歴史を振り返ると、前回の「丙申」である昭和31年は「神武景気」といわれた時期にあたり、「もはや戦後ではない」という言葉が流行語になったように、まさに日本が成熟して行く段階にあったのではと思います。そうした観点からみれば、今年は今まで形に見えなかったものが実を結んでいくような良いニュースが聞ける年になるのではないかと期待しています。

～新春対談～

余談ですが、申は12支の9番目の動物であり、「山の神の使い」とも言われているようです。そこから器用で相手の気持ちに入り込むことに長け、山の賢者として信仰されていたようです。ちなみに私の妻も申年であり、器用で人の気持ちが分かるとても優しい女性であることを付け加えておきます。(笑い)

申＝賢者ということで皆が知恵を出し合って日本経済がより良い方向に進み各企業の皆さんが景気上昇を実感できる年になればと思っています。

会長 山口署長はよい奥様に恵まれていらっしゃいますね。私も姉や身近にいた女性が申年であり、その人達の様子から申は知恵がありとても元気で明るいというイメージを持っています。

但し、経済界にとってみると、平成4年の申年はバブル景気が弾けた後で、大変な経済状況でした。私は当時湯島の支店長をしており、身をもって体験していて、大変苦労したことを覚えています。次の申年の平成16年は「ITバブル」が崩壊し、株価が7,000円台に下落し多くの金融機関が赤字決算となり非常に厳しい時期でした。その前後の数年間の金融危機において金融機関の統合が進み、3メガバンク体制となったのもその頃でした。

過去の申年では悪いことがありましたが、今年はそのようなことが起きないように、良い年であることを祈っています。

出身地について

司会 山口署長にご出身のことをお聞きしたいのですが。

署長 生まれも育ちも茨城県の取手市です。取手市は利根川を挟んで千葉県と隣接していて「チバラキ県」といわれることもあるくらいです。常磐線快速で上野まで40分の距離にあり、千代田線の始発駅でもあり交通の便は良いといえます。また、市の中央を南北に水戸街道(国道6号線)が通り茨城県の玄関口で古くは宿場町として発展しました。水と緑に囲まれた良い街です。

現在は妻と二人住まいですが、嫁いだ娘が二人とも所帯をもってすぐ近くに住んでいます。毎日のように来ていたりしているので、嫁いだという感じがしないですね。そういうことで寂しい想いはしていません。



新六本店・田中酒店

今も往時の面影を残す町並みが見られます



水戸街道の宿場町「取手宿」



旧取手宿本陣染野家住宅

会長 娘さんにしても、近くに親が住んでいれば子供の面倒をみてくれるので助かると思いますね。福井県では三世帯の同居が多く、出生率も高いと聞いています。親が孫の世話をしてくれて奥さんも安心して働きに出ることができず。その点では、山口署長のところも理想的ではないでしょうか。

司会 会長のご出身は、文京区とお聞きしていますが。

会長 そうです。文京区で生まれ育ちました。ただ、3月10日の空襲で焼け出され、今の青梅市に疎開しました。父親が戦争から帰ってきたのが、私が7歳頃の時でした。そこでまた文京区に戻り、社会人になり所帯を持つまで過ごしました。今は他に住んでいますが、本籍地も育ちも文京区です。台東区はその文京区と隣接していて、勤務先の本店所在地があり、多くの店舗もあることから台東区には強い地元意識と愛着を持っています。

上野との縁

司会 山口署長は昨年7月に東京上野税務署に着任されましたが、前職はどちらでしたか。また、上野の着任前と後では印象は変わりましたか。

署長 経歴としては、全体的に所轄税務署より、国税局での勤務、特に調査部というセクションでの仕事が20年近くと遥かに長い職歴となっており、いわば現場人間ですね。前職は東京国税局の調査三部で次長をしておりました。調査部は、署では規模が大き過ぎて調査ができないような、いわゆる大企業を調査する組織で、担当を一部から四部に分けています。私が所属していた調査三部では、金融関係の業種の税務調査を主体として、医薬品、化粧品、食品などの大手メーカーの調査も担当していました。署の勤務は品川署長の時以来となります。

なお、この上野の地とはとても繋がりが強く、実は税務大学校を出て、初任地がこの上野で、当時は「下谷税務署」で、銀座線稲荷町駅のそばで東上野五丁目にありました。今の東京上野税務署になります。昭和50年7月のことでした。当時、署の近くにあったうなぎ屋さんが今でも営業していてとても懐かしかったですね。

上野の文化施設は当時からそれほど変わっていませんし、下町的情緒も残っていてとても大好きな街です。新人税務職員としてスタートを切った地で署長として再び勤務することは極めてまれなケースです。東京上野税務署の署長で上野に帰ってこられて、この上ない喜びであり感無量です。実は、妻と出会ったのも上野に勤務していた時で、妻の実家は徒二町会にありまして皆さんには大変お世話になりました。

そういう訳で私にとって上野の地はいわば第二の故郷であり、深い縁で結ばれている特別の場所です。署長として頑張らなければと思っています。

会長 私の勤める信用金庫でも、新人で配属された店舗でその後昇進し、店長で、その店に戻って来た時ほど嬉しい事はないと言われています。

是非、上野でご活躍いただきますようお願い致します。



法人会活動のこと

司会 昨年度の法人会活動で会長の印象に残ったことはございますか。

会長 上野法人会では様々な活動・事業を行っていますが、会長として十分に参加できず貢献できていないところを、副会長を初め、役員、会員の皆さまには多大なご協力をいただいております。深く感謝しております。

法人会の全国大会には毎年出席しておりましたが、今年は仕事の都合により10月に徳島で開催された大会には大変残念ながら出席できず、副会長の皆さんにお願い致しました。

法人会の活動としては、小学生への租税教育として、青年部会が「税金ジュニアスクール」を、女性部会が「税に関する絵はがきコンクール」をそれぞれ実施しています。年々充実していると感じています。この意義のある活動に部会員の皆さんが本当に真剣に取り組んでいただいているのが嬉しいです。

11月には、毎年浅草法人会と共催している「税を考える週間協賛大型講演会」に北野大先生をお呼びし、専攻されている環境問題や弟のビートたけし氏とのエピソードなど楽しいお話を聞かせていただきました。多くの方に聴講いただき楽しんでいただけたと思います。

署長 理事会などに出席させていただき、役員の方が活動について報告されるのをお聞きしますが、上野法人会の皆さんがボランティアとして様々な事業を活発に進められていることがよく分かります。税務署としても、税に関する事業を展開するに当たって、法人会の皆さんの力はとても大きく大変助かっております。今後もよろしくお願い致します。

趣味について

司会 それでは、趣味のことについてお二人にお聞きたいのですが。

署長 これがなかなか厳しい質問でして、時々映画を観たり、ゴルフをしたりすることはありますが、「これが趣味」といったものはないですね。今までは「仕事が趣味」できていましたから。(笑い)

これからいろいろと探していきたいと思っていますので、お勧めがありましたら是非教えて下さい。

会長 私は本が大好きで、「池波正太郎」に始まって「藤沢周平」や「高杉 良」も全部読みました。今は、「浅田次郎」が好きで盛んに読んでいます。「浅田次郎」の本では、清朝の時代などを背景とした中国の歴史を書いたもので「蒼穹の昴」、「中原の虹」、「マンチュリアン・リポート」などが好きです。貧しい子供が立身出世していく物語などで、私が小学生の頃の食べ物が少なく、貧しく育った時代が思い起こされ、感銘することが多く、熱中して読んでいます。

司会 会長がお忙しいのはよく存じ上げていますが、いつ読書をされているのですか。

会長 土日は「体を動かす」ことを心がけていますので、「谷根千」を2時間15分から20分程度をかけて歩いたり、月1回は泳いだりしていますが、それ以外の時間は読書にあてています。平日はなかなか時間がとれないのですが、会議と会議の合間、たとえ15分でも時間があれば本を読んでいますね。自分で読書をする時間を作る努力が必要だと思います。

署長 最近は電車のなかで新聞や本を読んでいる人が少ないように感じますね。スマホでゲームやメールをしているのが目につきます。活字離れが進んでいるようで寂しいですね。

司会 お話しは変わりますが、山口署長はお酒のほうはお強いのですか。

署長 小林会長には及びませんが、「お付き合いでたしなむ程度」ということになっておきましょうか。何でも飲みますが。(笑い)
ビールでも日本酒でもあまり好き嫌いなくなんでも飲みますね。

会長 結婚したての20代の頃は、宴席ではよく飲んでいましたが自宅ではビール1本も飲めませんでした。ですから、50歳近くまでは殆ど自宅で晩酌をしたことはありませんでした。毎晩晩酌をするようになったのは50歳を過ぎてからです。それでも、肝臓の数値は正常です。

最近は、焼酎をよく飲みますが特に芋焼酎にはまっています。コミュニケーションを図るためにお酒の席は大切だと思っています。楽しく本音で語れるので、とても良い日本の文化ではないでしょうか。

今年の景気について

司会 ここで、小林会長に今年の景気見通しについてお聞きしたいのですが。

会長 足許の経済情勢ですが、昨年の秋以降の中国を初めとする新興国経済の減速が明確になってきていて、わが国の輸出や生産面にも影響を及ぼしています。収益状況では大企業は好調で税収も上ぶれています。全体でみてどうかというと地域の中小企業においてはまだまだ厳しいところがあり、思ったほど景況感は回復していないという状況になっています。

一方、家計部門においては、個人消費は耐久消費財、外食、旅行等サービス消費が底堅く推移しているほか、住宅投資も貸家系を中心に持ち直しがみられています。そして、ベースアップによる給与引き上げや原油価格の下落も追い風になるのではと思います。また、労働市場では、有効求人倍率が1992年以来の高水準となっており、失業率も低下し企業の人手不足感は非製造業を中心に一段と強まっています。

従って、経済の先行き見通しとしては、企業の設備投資、個人消費が増加傾向を辿るとみられることから、緩やかな上昇に転じていくものと思っています。

背景としては、中国を始めとした新興国経済が落ちつき、訪日外国人の増加が期待でき、上野地域でもより好影響が出てくるのが期待されます。今年は5月に「伊勢志摩サミット」が開催されるのでこれを機に日本の伝統的文化が見直され、宿泊・観光ビジネスの盛り上がりが見込まれます。

アベノミクスの「新3本の矢」の施策は今後具体化されていくと思いますが、わが国の少子高齢化問題の改善、財政健全化の実現、そして潜在成長率の引上げが実現できるよう願っています。

先行きの景気見通しは、海外経済や国際金融資本市場の動向にも大きく左右されます。また、個人消費でも所得から支出への前向きな循環の継続、財政の健全化等々の不安定要素が多くありますが、是非好転していくことを強く望んでおります。

最後に

司会 それでは、最後の質問となりますが、山口署長に東京上野税務署で課題として取り組んでいらっしゃることにしてお話しいただきたいのですが。



国税電子申告・納税システム (e-Tax)
イメージキャラクター
「イータ君」



署長 1点目は「e-Tax」ですが、「e-Tax」については国税庁としてその普及と定着に向けて局署・全事務系統が一体となって取り組んでいるところです。現在、全国ベースで7割を超える納税者の方にご利用いただいています。残念ながら東京局としては60%強と全国ベースを下回っており、東京上野税務署も毎年利用率が上昇していますが、まだ60%を切る状況にあります。これからも納税者の利便性向上、事務の効率化から「e-Tax」利用促進に努めてまいりたいと思っています。4月からは「添付書類のイメージデータによる提出」や「データ形式の変換機能の提供」が予定されていて、ますます利便性が向上するものと考えています。法人会会員の皆さまには引き続きより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

もう一点としては、「社会保障・税番号制度」いわゆる「マイナンバー制度」についてです。昨年個人番号及び法人番号の通知が行われていて、1月から順次、利用が開始されている状況にあります。「マイナンバー制度」は「公平・公正な社会の実現」、「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」を実現することを目的として導入されたもので、来年の1月から国の行政機関の間で情報連携が開始され、7月からは地方公共団体も含めた情報連携が開始される予定で進んでいます。

法人の皆さまには申請書類等に社員の方のマイナンバーを記載する必要があることから、マイナンバーの管理についての管理体制準備等、大変であると思います。納税者の方に新たな手間をおかけすることとなりますが、先ほどお話しさせていただきました「マイナンバー制度」導入の目的につきましてご理解いただきご協力賜りますよう宜しくお願い致します。

税務行政をめぐる環境は、国際化・広域化・高度情報化の進展でますます厳しくなっていますが、署員とともに国民の皆様の付託にこたえ、税務行政に対する信頼を維持してまいりたいと考えております。

司会

本日はお忙しいなか、長時間にわたりいろいろとお話しいただきまして有難うございました。本年もよろしくお願い致します。



平成27年度 当会受彰者ご披露

東京国税局長表彰

平成27年11月5日(木)
KKRホテル東京

受彰
佐藤 一也氏



東京都主税局長税務功労者表彰

平成27年10月30日(金)
西新宿都庁舎

受彰
森重ひろみ氏



台東都税事務所 税務功労者所長感謝状

平成27年11月5日(木)
14:00～台東区寿区民館

受彰
金海 幸男氏



東京上野税務署 納税表彰受彰者

平成27年11月13日(金) 15:30～ 東天紅上野本店

署長表彰



木村 雄二氏



長岡 信裕氏

署長感謝状



吉田憲一郎氏



服部 輝雄氏

したまち TAITO 産業賞

平成27年11月25日(水)
15:30～台東区役所

有限会社 上野裁縫所
上野 洋氏



平成28年度税制改正に関する提言

税制委員会

平成27年12月1日(火) 衆議院第一議員会館

東法連第2ブロックの小石川、本郷、上野、浅草の4法人会では「平成28年度税制改正要望」を衆議院辻清人議員の所へ陳情に行きました。当会からは高氏税制担当副会長が出席し、実状と要望を提言してきました。



▲(左から一人目) 高氏副会長、(右から二人目) 辻議員

第4回理事会

平成27年12月17日(木) 17:00～
上野精養軒

第4回理事会は、理事46名中、出席者36名で過半数を超え、理事会が成立しますという発表後、議事が進行されました。

委員会、部会活動報告をそれぞれ発表していただいた後、今後の予定等が話し合われました。



▲小林会長



税を考える週間 協賛事業

平成27年11月9日(月) 17:00～ 公益社団法人上野法人会
浅草ビューホテル3F「祥雲の間」 公益社団法人浅草法人会 共催

北野 大氏 講演会

地球環境を救う

新しいライフスタイルへ

北野 大氏



今年度の税を考える週間協賛「大型講演会」は、工学博士の北野大氏をお招きして、「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」というテーマで講演して頂きました。北野氏は環境化学・安全学の第一人者として様々なご活躍をされており、またタレントのビートたけしさんの実兄としても有名で台東区とも縁が深く、本講演でもユーモアあふれるエピソードを交えつつ、環境問題などの深いテーマについて大変興味深いお話を聞くことができました。



税金クイズラリー

平成27年11月14日(土) 10:00～恩賜上野公園ポケットパーク



第19回 法人会寄席の鈴本

会員限定

平成27年11月4日(水) 18:00～
鈴本演芸場



女性部会 社会貢献活動



満員御礼

ご協力ありがとうございました

〈経営セミナー〉

決算書の基本と経営数字の勘所



講師

なの花経営研究所 所長

伊能 賢一 氏

日時 平成27年 9月3日(木)
13:30 ~ 16:30
会場 朝日信用金庫西町ビル7階

経営セミナー「決算書の基本と経営数字の勘所」をテーマに、なの花経営研究所所長伊能賢一氏を講師にお招きし決算書の読み解きについて講義いただきました。決算書は企業活動の集約であり、業績を示したもので、その仕組みを理解分析することがたいへん重要であると熱く語られました。伊能所長は公益財団法人での貸付業務の豊富なキャリアと中小企業診断士としてのスキルを生かした管理会計におけるエキスパートの方です。講義内容は、決算書の基礎知識から財務分析、経営改善の進め方、キャッシュフロー経営の意義など多岐に亘り、3時間の講義でしたが、もう少し時間が欲しかったとの聴講者の意見があったほどでした。皆さん熱心に聴講いただき、今後の業務に少しでもお役に役立てていただければと思います。



〈実務セミナー〉

マイナンバー制度の基礎知識

～ 事業者求められる実務対応 ～



日時 平成27年 10月1日(木) 14:00 ~ 16:30
会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師

株式会社ヒューマンリソースみらい
代表取締役

荒木 秀 氏

10月より法人・個人ナンバーの通知開始にあたり、事業者求められる実務対応を主眼にセミナーを開講しました。マイナンバー制度に関するセミナーは経営者層・実務担当者層など幅広い層に関心が高く、毎回多くの参加をいただいております。今回は、そういうニーズにお応えして、講座内容は、マイナンバー取扱いに伴い発生する業務や留意すべきポイント、安全管理措置等の実務対応を中心としたものとしています。講師の荒木秀先生は、全国各地の法人会・商工会議所にてマイナンバー制度のセミナーを数多く手掛けており、具体的で分かりやすい説明で進められました。受講者の皆さんは熱心に聴講いただき有難うございました。



平成27年度 税制改正の概要とポイント

〈税制セミナー〉

【日時】 平成27年 10月6日(火) 14:00 ~ 16:00
【会場】 朝日信用金庫西町ビル7階

【講師】 東京上野税務署

法人課税第1部門
幾世橋 享明
上席国税調査官



資産課税部門
小野 千絵
上席国税調査官



本セミナーは、毎年定期的の開講しており、今回は平成27年度法人税関係法令の改正の概要及び消費税法改正の概要について、東京上野税務署・幾世橋上席国税調査官に講師を担当いただきました。また、資産課税に関する税制改正の講義も行い、小野上席国税調査官に担当いただきました。資料として、国税庁発行の「平成27年度法人税改正の概要」の他、消費税資料等を使用し、資産課税に関しては、住宅取得等資金や結婚・子育て資金の一括贈与などに関するものを使用し、具体的な説明をいただきました。40名を超す多くの方に熱心に聴講いただきました。幾世橋上席・小野上席業務ご多忙なか講義有難うございました。



〈1日税務セミナー〉

法人税・消費税申告書の書き方

仮決算書から法人税及び消費税の申告書作成まで

日時 平成27年 10月22日(木)
9:30 ~ 16:30

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師

東京上野税務署 法人課税第1部門
幾世橋 享明 上席国税調査官

東京上野税務署・法人課税第1部門幾世橋上席国税調査官にご担当いただき、本年も「法人税・消費税申告書の書き方仮決算書から法人税及び消費税の申告書作成まで」をテーマとして開講致しました。

企業の経理責任者の方などを対象に、法人税申告書の作成と解説について、基本構造の説明・決算調整と申告調整の説明をいただいた後、演習問題形式で各種申告書・明細書等を実際に作成いただきました。また、消費税申告書や適用額明細書の作成と解説もいただきました。昼食を挟み9時30分から16時30分という長時間のセミナーでしたが、聴講された皆さんは最後まで熱心に受講いただきましてお疲れさまでした。お一人で丸1日講義を担当された幾世橋上席国税調査官有難うございました。



講演会

神になった家康



【日時】 平成 27 年 10 月 28 日 (水) 18:00 ~ 19:30
 【場所】 朝日信用金庫西町ビル7階

今回の講演は、本年が徳川家康の没後 400 回忌にあたり、いま改めて脚光を浴びていることから家康についてお話ししていきたいと思います。

<家康病む>

家康は 1616 年 1 月 21 日に駿府の在へ鷹狩りに行ったおり、その出先で急病となり一時命を危ぶまれましたが、すぐに回復し途中で鷹狩りをしながら駿府城に戻りました。しかし、その後、容態は一進一退、良くなったり悪くなったりを繰り返し、やがて、4 月に入った頃から、家康は自分の寿命はもう尽きると思うようになり、4 月 2 日から遺言を始めました。天海僧正は 3 月 4 日に初めて家康の見舞いに駿府へと赴きました。たいへんな能吏で家康の懐刀であったと云われる南禅寺の住職金地院崇伝が残した記録には、崇伝は再三天海に見舞いに来るよう要請していたものの、ようやく 3 月になって見舞いに来たと、上様(家康)は機嫌が悪くなったと書かれています。天海という人物はあまり損得勘定に左右されないところがあり、家康の容態を早くに知りながらも見舞いに行かなかったのです。家康は側近の二人である崇伝と本多正純そして天海を枕元に呼び、たいへん重要な遺言をします。その時、自らの宗派である浄土宗の住職も居ましたが、呼ぶこともなく天台宗の天海を呼び遺言をしたのです。その内容はというと、「自分が死んだら躰を久能山に納めること」「葬礼は増上寺にて行うこと」「位牌は三河の大樹寺に建てること」そして、「一周忌後は、日光山に小堂を建て勸請すること」というものでした。神様となった自分の分霊を日光山に祀って欲しい。そうすれば自分は関八州の鎮守となるということです。関八州は徳川幕府にとって基本の場所といえるのでした。しかしながら、この遺言は実際には守られることはありませんでした。

<家康薨去>

私は、家康が亡くなったのは 4 月 15 日ではないかと推測しています。何故かといいますと、秀吉にしてもその後の歴代将軍にしても本当の命日は公表していません。将軍の死から一ヶ月位経ってから幕府が日を選んで発表するのが常でありました。10 日・20 日・30 日というように、幕府の祀りごとの都合により日を決めていたのです。11 日以降に家康が言葉を発したということはどのような記録にも残されていません。ということは 11 日頃からはもう意識不明の状態にあったのではないのでしょうか。ところが、15 日に神龍院梵舜、この人は豊臣秀吉を祀る豊国廟の祭祀に関わった人物ですが、徳川秀忠から家康の葬儀をどう執り行ったらよいか教えて欲しいと呼ばれていました。ところが 15 日の朝になり突如取り消されました。何故かといいますと、今日家康公はたいへん元気になられたので葬儀の話はしなくてよくなったとのことなのです。それが、翌 16 日になっ



講師

東叡山寛永寺 長騰 浦井正明先生

たら急に葬儀の話をしたということになりました。おかしいと思いますね。それで、おそらく容態が急変し 15 日に家康は亡くなったのであろうと思っています。

17 日の雨の降る夜に久能山の山頂まで家康の遺骸を担ぎ上げました。私は以前、このことを本に書くにあたり現地を調べに、実際に久能山のかかりきつい階段を上りました。家康の当時、久能山は階段などなく、雨の中遺骸を担ぎ上げるというたいへんな大仕事でした。何故そのようなことをしたのか、家康の遺骸を他の大名に見られなくなかったからなのです。家康は死んだ直後に偉大な神様になったこと、神格化を知らしめるためでした。幕府として、家康は神になったのでお悔みではなく、「お齋(いわい)」といい香典は受取りませんでした。特別の対応です。実際、その後の歴代将軍の死去にあつては、旗本・御家人までその規模に応じて香典の額を定めていたのです。家康の遺骸と共に久能山に登ったのは、梵舜・崇伝・本田正純・天海でしたが、葬儀は吉田神道により梵舜が執り行ったのです。家康の遺骸を担ぎあげる時には、白布を敷き、提灯で足元を照らしましたがその距離は二五間もあつたといひます。梵舜の日記によれば、19 日の真夜中に埋葬式が行われましたが、榊原照久が御幣をあげています。翌 20 日朝になり、埋葬が終わったあと、漸く秀忠がお参りに行きます。歴代将軍でも埋葬が終わるまでは、亡くなった前将軍の遺骸のところに、次の将軍は行かないことになっていました。では、誰が葬儀を執り行うかという、筆頭老中か大老が喪主になって行きます。そして埋葬まで全て終わった段階で、漸く次期将軍が行くことになっているのです。葬儀が全て終わり、皆が駿府城に帰った後、秀忠の面前で天海が突然、「家康の葬儀は全て間違っている」という発言をしました。「今回の葬儀は唯一神道という純神式の埋葬法要ではないか。家康公は私に天台宗による仏教神道により権現号で祀って欲しいとの希望をされた。仏式と神式の交じったものにするべきである」というものでした。だが、このことは秀忠を初め誰も聞いていないことであると激論となり、結果として天海はその場を追い出されるに至りました。翌 22 日には久能山の上に作るお宮は「明神式」にすることで秀忠が了承します。

<秀忠の翻意>

ところが、23 日になり秀忠は何故か、もう一度天海を呼びその主張を聞いたのです。そして、24 日秀忠が江戸に帰る途中、天海・梵舜・崇伝に江戸へ来るようにとの指示をしました。其々の話を聞きたいとのこと。秀忠は江戸に着いた三名のうち、崇伝は呼ばれず城外で待たされました。梵舜には、梵舜のいう唯一神道と天海のいっている山王一実神道、明神と権現とどういう優劣があるのかを説明するよう質したところ、梵舜からは「優劣はありません」との返答がありました。

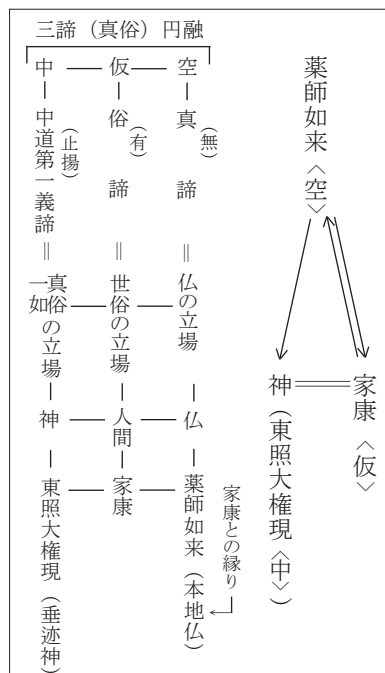
その後、天海から話を聞くに及び、秀忠はその場で「家康公は明神ではなく、あなたのいう権現号で神様に祀る」との結論を告げたのです。そして、これから京都の朝廷に出向き権現号を頂いて来るように、その折衝を天海に一任したのです。

<天海上洛>

秀忠の命を受けた天海は板倉重昌らと京都に向いました。朝廷では、殆ど天海が主体となってやりとりを行ったようです。家康公という人は生前から薬師如来の申し子だといって生まれてきた子であり、しかも領有したのが関東八カ国である。東という思想はというと「照千東方万八千土」という言葉が法華經に度々出て来ますが、薬師如来は東の仏様です。法華經でいけば権現号となるべきと天海は朝廷に主張しました。朝廷は当初、明神号なら知っているが権現号は知らないといっていたが、天海の力説により認められることとなったのです。天海は秀忠にも、もし明神号としたら豊国明神である秀吉と同じ神様になってしまう。秀吉の「廟所」を破却した家康が同じでは宜しくないと説明しています。朝廷は上級の公家である二条昭実と菊亭晴季に其々二つずつ権現号を出すよう指示し、出てきた四つの権現号から、天海に選ばせたのが「東照大権現」であったのです。

<三諦円融>

天台宗のなかに「三諦(真俗)円融」という考え方があります。「空・仮・中」が三諦。空は無ということ。言い換えれば仏の立場でものを見た場合。この仏は薬師如来なのです。仮は有ということで世俗の立場でものを見た場合。これは人間にあたり家康です。中とは真俗一如、両方の立場からものをみる。それは神であり、東照大権現ということになります。薬師如来という空がこの世の中に仮に遣わしたのが家康であり、家康が死んで薬師如来のもとに帰った。代わりに空である薬師如来がこの世の中に遣わしたのが東照大権現という神様であるという考え方で、東照大権現=家康なのです。家康は徳川幕府を始めた人であるから、東照大権現との関わりがなければ、ただの新しく作った神様になってしまう。家康を神格化し東照大権現として徳川幕府のシンボル、精神的支柱としてそれを崇めるようにする必要がありました。東照大権現という神様は家康1人とどまる。東照宮にしか通用しない「山王一実神道」は江戸時代には別名、「東照宮神道」と呼ばれるようになりました。徳川家康が亡くなってから250年の江戸幕府を支える権現号であったのです。権現の権は天台宗のいう権実の権、実に対する権(かり)の意味となります。



<東照大権現の影響力>

東照大権現という神様がいかに江戸幕府にとって大きな存在であったかお話しします。江戸三百藩の中に東照宮がいったい幾つあったのか。東照宮の宮司によれば、実は千百社位あったということです。大きな藩では幾つもの東照宮があったということです。これは久能山の宮司に聞いても同じ答えが返ってきました。また、現在は「全国東照宮会」という団体がありますが、110社が加盟しているとのこと。そこには今は東照宮という名前ではなくても、江戸時代には東照宮であったお宮が加盟しているとのこと。以前、加賀藩のことを調べに金沢を訪ねたところ、城外に名前は「護国神社」となっている社が、かつては東照宮であったということが分かりました。今でも、東照宮を名乗っている神社があります。「日光・久能・滝山・上野・芝」などです。これらは江戸時代に幕府が自ら建てた東照宮で、拝殿があって石の間があり本殿があるという形をとっていますが、それに対し、各藩で作った東照宮には簡単なものは本殿だけというものもありました。天海が打ち立てた東照大権現=家康という形。それは中心に薬師如来がいるという形です。門をくぐる薬師堂があるという仏式の建物でした。神仏習合の垂迹思想の時代です。それを、明治政府が神仏分離という法令により神社と寺院に分けたものですから混乱を来たしたのです。その中で、神仏分離令に従わなかった例があります。埼玉県に竹寺というお寺がありますが、この寺は神仏分離令に応じず、今でも神様をお寺が祀っているのです。

<官軍と東照宮>

東照宮という神様がどれだけの存在価値があったかと申しますと、幕府が建てた官営の東照宮で官軍が火をかけたり、壊したりしたものは一か所もなかったという事実があります。神仏分離令以降も東照宮には手を触れることはなかったわけです。例えば宇都宮で官軍と幕府軍が戦っていて日光までは僅かな距離でしたが、官軍は日光東照宮には手を触れませんでした。また、久能山の東照宮は東海道に面しており壊すつもりであればわけはなかったが、官軍は指一本触れることはしていません。滝山や芝の東照宮も同様でした。上野の東照宮はというと、そこは官軍と戦った彰義隊が本営を置いた場所であったわけですが、やはり東照宮には決して触れませんでした。上野公園の噴水がある場所に建っていた寛永寺の根本中堂、これは残っていれば東大寺の大仏殿と並ぶ巨大な建物で東都随一といわれました。今は国立博物館となっている宮様のお住まいや谷中の天王寺等には火をかけています。官軍は降り続く雨の中苦勞し無理に燃やしているのです。但し、官軍は増上寺や寛永寺の徳川歴代將軍の墓には指一本触れていません。官軍が倒幕を進める中であっても、東照大権現や徳川將軍に対する「畏怖感」は武家社会にはしっかりと根付いていたのでしょう。東照大権現はそれほど大きな存在であり続け、江戸幕府を支えていたといえるのです。

以上で家康についてのお話しを終えたいと思います。

長時間に亘り、徳川家康に纏わる興味深い数々のお話しをいただきました。



Twitterが実現する

リアルタイムインターネットの 経営での活用について

【日 時】平成 27 年 12 月 1 日 (火) 18 : 30 ~
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル 7 階

＜講師＞ Twitter Japan 株式会社
執行役員 事業成長戦略本部長

まきの ともえ
牧野 友衛 氏



12月1日、朝日信用金庫7Fにて上野法人会青年セミナーが行われました。今回の講師は、佐藤副会長より紹介いただいた、Twitter Japan 株式会社 執行役員事業成長戦略本部長牧野友衛(まきの ともえ)氏にお越しいただき、「Twitter が実現するリアルタイムインターネットの経営での活用について」を演題に講演いただきました。

牧野氏は2003年から2010年までグーグル株式会社にて、ビジネス開発担当としてグーグルやユーチューブの新規プロダクトの開発、提供等に携わり2011年に Twitter Japan 株式会社に入社され Twitter の国内での利用者の増加、並びに各業界での Twitter の普及の責任者として、事業戦略の立案や製品開発を組織横断的にされています。

牧野氏のお話を聞いていて、まず Twitter に対する誤解というか捉え方の違いに、気付かされました。情報発信だけのツールではなく、さまざまな場面で情報収集や情報分析に使われていることが分かりました。

インターネットの利用状況としては、1億人以上のインターネットユーザーがいて利用時間も年々増えており、スマートフォンの普及により、テレビを見ている時間よりインターネットをしている時間の方が長くなっているそうです。特に10・20代の世代がスマートフォンや携帯でメディアに接触していて、そのスマートフォンユーザーの64%が Twitter を利用しており、その中でも学生が圧倒的に多いということが分かりました。その使い方は情報収集のツールとして、現場のリアルタイムの情報を求めて若い世代は利用しているそうです。



2011年の東日本大震災の際にも電話やメールが繋がらない中、多くの投稿が Twitter を通じて行われました。どこで何が起きているか分からない中、Twitter で情報を発信したり、情報を収集したりとリアルタイムの情報を知るツールとして使われました。個人だけではなく官公庁も Twitter を使い情報を発信していたそうです。そして、東日本大震災以降、市区町村や自治体への普及率が飛躍的に増えたということです。

このことからテレビをつけて情報を得るということもあるのですが、さまざまな公的アカウントから発信される情報を Twitter で得られるのです。いろいろな事例を例に説明をいただきました。その中でも面白かった例として、和光市では Twitter 上で防災訓練を実施した際に、利用者の方々に町の状況を発信していただいたというものでした。一方通行ではなく双方向の情報共有ツールとして活用されているそうです。

こういったことからテレビなどで報道されている場所が必ずしも被害が大きい訳ではなく、その情報があるから報道をしているだけで、本当に被害が多い場所からのリアルタイムな情報があれば被害をより小さくして多くの人たちを助けられるのではないかといろいろな機関が集まり、研究や情報交換がされているそうです。

報道機関より一般ユーザーのほうが事件、事故に気付くのが早いそうで、こんな事故が起きているらしい、という情報があがると、続いてこんな状況になっていると言う情報が写真付きであがってくるそうです。その数十分後に速報が入ったり、各情報機関が発表を開始すると言った状況らしいです。テレビ局なども24時間 Twitter の情報を分析しているそうで、一般の方たちの投稿をもとに報道されている事をいくつかの事例をあげて説明いただきました。この試みは、日本だけではなく世界で進められているということでした。

次に、どのようにビジネスに活用していくかということについては、情報を発信するだけではなく、お金をかけずにお客様の声を聞いたりポジティブ・ネガティブ分析をすることで、感想をリアルタイムで得ることが出来るとの事でした。企業も話題を提供し、フォロワーや投稿数を増やす努力をすれば興味を持っていただくことで、必然的に売上に繋がるのではないのでしょうか。世の中のトレンドの多くが Twitter をきっかけにして生まれているとのことでした。



最後に心配される誤報や悪意のある批判やなりすましについての説明がありました。誤報や間違った投稿に対しては、ユーザー達が検証した正しい投稿が上り Twitter 内でユーザー達による自浄作用が働き、誤報や間違った投稿が一人歩きすることはないそうです。悪意のある批判も多くのユーザーで議論をしたり、なりすましに関しては認証マークを付け対処しているとのことでした。

「つぶやく」を辞書で引くと「小声で独り言を言う」とありますが、今ではまわりに伝え、発信するだけではなく、見る、知ると言った言葉に Twitter を通して変化しているのではないかと感じました。今後 Twitter がどのように変革し、どんな可能性があるのか楽しみにしていきたいと思います。

＜文 長澤青年副部長＞

第29回法人会全国青年の集い 茨城大会

平成27年11月19日(木)・20日(金)
茨城県立県民文化センター

菊の花の季節となり、吹く風にも冬の季節が感じられる様になった11月20日の午前10時半、上野法人会青年部会の途中合流2名を除く、メンバー8名で上野駅発ときわ57号に乗り込みました。今年度の「第29回法人会全国青年の集い」は茨城県。上野～水戸間は常磐線で直通という事もあり非常に上野からアクセスのしやすい会場での開催となりました。

お昼前の11時47分に水戸駅に到着。上野駅から1時間17分とあっという間の車中です。先に到着された佐藤副会長に迎えられ、昼食に向けて移動です。水戸駅からタクシーで、1メートル程の「ステーキのしらかわ」へ。お店はシックな雰囲気です。とてもおしゃれな感じです。予め予約しておいた常磐牛ステーキセットを全員で注文、前菜から地元の新鮮な野菜を堪能し、その後待ちに待ったステーキの登場。肉の旨みもありつつ、しつこくないとても美味しいお肉でした。普段から予約をしないとすぐ満席になるという人気店とのこと、それも納得です。

昼食後、大会が行われる茨城県立県民文化センターに移動、大会会場は全国の法人会青年部会員2,500名以上が参加しているという事もあり、とても混雑していました。そんな中、前日に開催された部会長サミットに参加の為、1日早く水戸入りしていた富坂部会長と合流し、参加者総勢10名で記念撮影をして会場へ。



まずは、会場で開かれている物産展で地元の様々な名物を見学・堪能。その後、今回プレゼンテーションを行うために出展されていた各地の租税教育活動のパネル展示を見学しました。色々な地域でそれぞれ趣向の違う租税教育が行われていることを知り、とても興味深く参考になりました。

今大会はいつもの流れと順番が入れ変わり式典の前に記念講演という事で講演会場へ移動。宇宙航空研究開発機構(通称:JAXA)の名誉教授であられる、的川 泰宜(まがわ やすのり)氏による「いのちの絆を宇宙に求めて」を拝聴しました。宇宙についての色々なお話や、当初は「はやぶさ」ではなく「アトム」という名前に実はなかりかけていたなど、「はやぶさ」のエピソードをメインにととても面白いお話が聞けました。また講演には地元の小学生達も参加し熱心に講演を聞き、感想文を書いていたのがとても印象的でした。この中から宇宙飛行士の夢を持つ子供も出てくるのではと感じました。

14:00~15:10 記念講演 15:40~17:15 大会式典
【演題】「いのちの絆を宇宙に求めて」
【講師】 的川 泰宜氏 (宇宙航空研究開発機構(JAXA) 名誉教授)



その後式典が行われ、「租税教育活動プレゼンテーション」では広島南法人会の「ラップだ税」が最優秀賞を受賞されました。子供たちに能動的な学習参加を促す為にアクティブラーニングという形式を採用し、その一つで「ラップ」を教育に取り入れたとのことで。

活動事例発表では実際の授業と同様に税金の使われているものとして「消防車・救急車・ごみ収集車」を韻を踏んでラップ調で会場全体で歌い、子供たちにも楽しみながら且つ印象に残るこの様な教育もあるものだと思います。そして今回の受賞発表を聞き、租税教育は単位会毎に様々な工夫をし、それぞれが切磋琢磨しながら、子供たちに教育をしていると改めて感じました。



(広島南法人会より)

式典終了後、宿泊予定地である大洗へ移動。到着後ホテルのロビーであんこうの解体ショーを見た後、それを食しました。あんこうも勿論ですが、たこめし等とても美味でした。

翌朝は帰路につく班と観光班とに分かれて行動です。茨城で観光?どこに行こうか?と思っておりましたが、良い意味でその心配は裏切られました。借楽園だけではなく意外に見所満載の茨城県。

まずは地元大洗の磯前神社(いそさきじんじや)へ。856年から続くといわれる由緒ある神社で、水戸の黄門様で有名な水戸藩2代目藩主徳川光圀公が造営の工を起した社殿はとても荘厳で茅葺の屋根の本殿は歴史を感じました。そして今では珍しいディーゼルで動く鹿島臨海鉄道で車中からの景色を楽しみつつ、ゆっくりと揺られながら鹿島へ。鹿島は鹿島新当流で有名な剣豪の塚原ト伝(ぼくでん)の生まれた土地でもあります。そして鹿島神宮へ到着。鹿島神宮は日本建国・武道の神様である「武甕槌大神(たけみかづちのおおかみ)を御祭神とする由緒ある神社で、境内には地中深くまで埋まり地震を起こす鯨の頭を抑えていると古くから伝えられている要石(かなめいし)など、見どころが沢山ありました。散策をしてお腹も減ってきた頃、蕎麦屋「竹やぶ」で地元名産納豆入りの美味しいお蕎麦を頂き、鹿島神宮から東京駅までの直通の高速バスに乗りこみ帰路につきました。

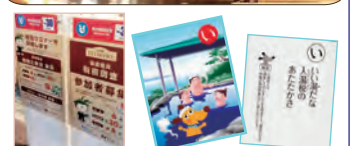
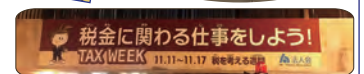
茨城大会に参加させて頂き法人会の理念や社会貢献に対する意識、租税教室の重要性など改めて勉強・認識させて頂きました。次回の北海道大会も素晴らしい大会になると確信し、ご報告とさせて頂きます。どうも有難うございました。

<文・吉田青年部会会計>

キッズニア東京 「TAX WEEK 2015 ～税を考える週間～」

東法連では、11月11日～17日の「税を考える週間」に合わせて、期間限定でキッズニア東京に税務署ブースを開設しました。子供たちに社会の仕組みとして「税」の種類や役割を学んでもらうとともに、「税」に関する仕事を体験することで理解を深めてもらうことを目的としたキッズニア東京における租税教育活動は今年で5回目となります。

今回の税務署ブースでは2つの職業体験が用意されました。1つ目は、税務職員としてモニターを使用し、税金の種類や納税方法、使い道について学んだ後、キッズニア東京内の実売店舗を訪問し、税務調査を実施しました。2つ目は、税金の種類や納税方法、使い道、また各国の税金事情について学んだ後、税務広報官としてキッズニア東京の来場者に向けて、税金についてのセミナーを開催しました。他にもスペシャルクイズラリーや、今回初めて東法連が作成した「法人会税金かるた」を使ったかるた大会も開催され、子供達にとっては楽しみながら税金について学ぶことが出来ました。



(写真・文 富坂青年部会長)

青年部会報告

「税金ジュニアスクール」



今年で12回目となる青年部会（富坂伸吾部会長）主催「税金ジュニアスクール」は今年度から東京上野税務署管内8校に上野小学校も加わり、9校で実施することになりました。11月に谷中小学校、12月に平成小学校・黒門小学校・上野小学校・金曾木小学校・大正小学校で開催し、1月に根岸小学校・東泉小学校、2月に忍岡小学校での開催を予定しています。

谷中小学校

平成27年11月25日（水）
10:40～11:25



平成27年12月7日（月）
10:40～11:25

平成小学校



黒門小学校

平成27年12月9日（水）
9:35～10:20



平成27年12月15日（火）
11:35～12:20

上野小学校



金曾木小学校

平成27年12月18日（金）
13:35～14:20



平成27年12月22日（火）
13:45～14:30

大正小学校



1億円（レプリカ）の
重さにビックリ！



税金でつくられたものは
どれかな？



第4回 役員会

【とき】平成27年10月28日（水）12:00～
【ところ】朝日信用金庫西町ビル7階

役員会では、税金ジュニアスクール、青年セミナー等について話し合われました。



▲富坂部会長





税に関する絵はがきコンクール入賞作品



公益社団法人上野法人会・女性部会
平成27年度
税に関する絵はがきコンクール
主催：公益社団法人上野法人会
後援：国税庁

東京上野税務署長賞



土師亜里彩さん (根岸小学校)

台東区長賞



栗原弥杏さん (大正小学校)

最優秀賞



多々良芽衣さん (東泉小学校)

台東都税事務所長賞



平川裕理さん (上野小学校)

上野法人会長賞



澤田美空さん (金曾木小学校)

女性部会長賞



鎌木明音さん (大正小学校)



小原理愛さん (忍岡小学校)



井手愛歌さん (平成小学校)



難波りなさん (平成小学校)



無藤野々香さん (金曾木小学校)

優秀賞



金子なぎさん (平成小学校)



格和萌梨さん (金曾木小学校)



法月優空さん (上野小学校)



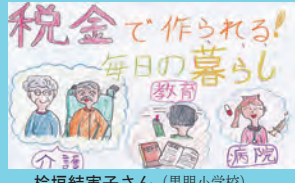
森田咲希さん (谷中小学校)



関 沙英子さん (大正小学校)



鎌形希海さん (東泉小学校)



松垣結実子さん (黒門小学校)



八木星也さん (上野小学校)



当麻由子さん (忍岡小学校)



牧野実結さん (谷中小学校)



渡邊ゆかりさん (忍岡小学校)

公益社団法人上野法人会
台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階
TEL 03-5818-1151
<http://www.uenohoujin.or.jp/>

暮れの懇親会

平成27年 伊豆栄「不忍亭」
12月8日(火) 18:00~

女性部会(中立部会長)では、『暮れの懇親会』を伊豆栄「不忍亭」にて開催しました。

中立部会長の乾杯、森森副会長の乾杯で始まり、最後の吉田顧問の終わりの言葉まで、美味しいお料理をいただき、楽しい時間をすごしました。



▲乾杯: 森森副会長 ▲挨拶: 中立部会長



▲締め: 吉田顧問 ▲副会: 務副副会長

女性部会



▲歓談風景

第4回幹事会 平成27年12月8日(火) 17:00~

女性部会(中立部会長)では、幹事会を開催し「税に関する絵はがきコンクール」の進捗状況を中心に話し合いが行われました。



▲幹事会



▲中立女性部会長

税務署からのお知らせ

平成27年分
確定申告について

確定申告書作成会場を

平成28年2月16日(火)~

※平成28年2月15日(月)以前は、
申告書作成会場はありません

税務署内に開設します

【開設期間】 平成28年2月16日(火)~ 3月15日(火)まで(土、日を除きます。)

《3月10日以降は、特に混み合いますので、ご来署はお早めをお願いします。》

【受付時間】〈受付〉 午前8時30分から(提出は午後5時まで)
〈相談〉 午前9時15分から午後5時まで

☆作成会場が混雑している場合は受付を早めに締め切ることがありますので、あらかじめご了承ください。
☆申告書作成会場開設前は、長時間お待ちいただく場合がありますので、上記開設期間内にご来署下さい。
☆納税は、振替納税をご利用ください。ご利用には「預貯金口座振替依頼書」を、納付期限までに税務署又は金融機関の窓口へ提出していただく必要があります。なお、贈与税には振替納税はありません。

【お問い合わせ先】

東京上野税務署

〒110-8607

台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎

TEL 03-3821-9001 (代表)

※ ご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。



閉庁日の対応について

東京上野税務署では、土曜日・日曜日には執務を行っていませんが、**平成28年2月21日(日)、2月28日(日)**の日曜日に限り、**東京国税局**で確定申告書作成のアドバイス等を行います。

〈受付時間〉 午前8時30分から午後4時(提出は午後5時まで)

〈相談時間〉 午前9時15分から午後5時まで

※東京国税局は平成27年5月7日に移転しました。**昨年と会場が異なりますのでご注意ください。**

※電話による相談、国税の領収及び納税証明書の発行等は行っていません。

※当日は、税務署での執務を行っていませんのでご注意ください。

東京国税局

〈新住所〉 〒104-8449

東京都中央区築地5-3-1 (1階会議室)

- ▶ 都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 A2・A3出口 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ日比谷線 東銀座駅 3・5・6番出口 徒歩7分
- ▶ 東京メトロ日比谷線 築地駅 1・2番出口 徒歩8分



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます!!



申告・納税は、ネットから快適に!

クリック

詳しくは

作成コーナー

検索

2016 新春 税金クイズ

新年あけましておめでとうございます
2016年もクイズにチャレンジ！何問できるかな！



え 江戸時代の年貢は現物で納めるのが基本でした。その現物は「年貢米」などと呼ばれていました。年貢米の「米」とは、次の1から3のうち、どの状態の米をさすのでしょうか。

① 粳(もみ)
② 玄米
③ 白米

ぜ 全国には、現在いくつもの国税局(沖縄国税事務所を含む)があるのでしょうか。

① 12
② 11
③ 10



し 所得のなかった娘が11月に嫁いだ。この年の娘の扶養控除はどのくらいになるでしょう。

① 10ヶ月扶養していたので10/12
② 年末に同居していなかったため0
③ 年の半分以上を扶養していたので全額

く 国の一般会計歳入額96兆3420億円(平成27年度当初予算)のうち、消費税の占める割合はどのくらいでしょうか。

① 17.8%(17兆1120億円)
② 11.4%(10兆9990億円)
③ 17.1%(16兆4420億円)

わ ワンルームマンション税が導入されている地域がありますが、次の3つの選択肢のうちどの地域でしょうか。

① 東京都豊島区
② 東京都新宿区
③ 東京都中央区

しよ 所得税に申告納税制度が導入された最初の年分(昭和22年分)の所得税の確定申告期限はいつだったでしょうか。

① 1月31日
② 2月28日
③ 3月31日

た 大正8年(1919年)に遊興税という地方税が創設されました。次のうち初めて遊興税を導入した市はどこでしょうか。

① 京都市
② 横浜市
③ 金沢市

め 明治維新で日本はいろいろな仕組みが変わりました。そのような中、1873年(明治6年)、税の収入を安定させるためにできた制度はどれでしょうか。

① 廃藩置県
② 地租改正条例
③ 四民平等の身分制

ち 中世ヨーロッパには、「死亡税」というものがあった。

① ○
② ×

に 日本ではオリンピックで金・銀・銅のメダルを取るとJOCから報奨金が得られます。これには税金がかからないことになっている。

① ○
② ×

申 今年も一年よろしくお祈りします
できたかな?

① 1月31日
その後、確定申告期限は昭和26年の改正で2月末日に延長され、昭和27年分から、現在と同じ3月15日となりました。

② 玄米
年貢は玄米で納入することが基本でした。年貢に限らず、江戸時代の「米」とい言葉は玄米を指します。庶民が領主に年貢として納める米も、庶民が商品として出荷する米も、脱穀して(糊漉) (もみすり)をした玄米の状態だったのです。

③ 京都市
遊興税は、大正8年(1919年)5月に石川県金沢市が初めて市税として創設しました。その後、遊興税は、遊興飲食税、料理飲食等消費税、特別地方消費税と名称を変えて存続しましたが、地方消費税の創設等の理由により平成12年(2000年)3月に廃止となりました。

④ 京都市
地租改正条例
年貢による収入では米の収穫に「ツツキ」があり安定しないため、地租改正により土地の地価を決め、その3%をお金で納める制度になりました。

⑤ 京都市
当時の農民たちは、封建領主に死亡税を払わなければ耕作地を相続できなかった。

⑥ 京都市
熊本の国税局と、沖縄国税事務所の12。
札幌、仙台、関東信越、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、札幌、仙台、関東信越、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、国税局は、内国税の課税・徴収を担当する行政機関であり、昭和24年に大蔵省(現、財務省)の外局として設置されました。国税局の下には、国税局を所管する国税事務所の事務所が設置されており、国税局本庁は、税務行政の執行に関する企画・立案を行い、国税局と税務署の事務指導・監督をしています。

⑦ 京都市
遊興税は、大正8年(1919年)5月に石川県金沢市が初めて市税として創設しました。その後、遊興税は、遊興飲食税、料理飲食等消費税、特別地方消費税と名称を変えて存続しましたが、地方消費税の創設等の理由により平成12年(2000年)3月に廃止となりました。

⑧ 京都市
地租改正条例
年貢による収入では米の収穫に「ツツキ」があり安定しないため、地租改正により土地の地価を決め、その3%をお金で納める制度になりました。

⑨ 京都市
当時の農民たちは、封建領主に死亡税を払わなければ耕作地を相続できなかった。

⑩ 京都市
熊本の国税局と、沖縄国税事務所の12。
札幌、仙台、関東信越、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、札幌、仙台、関東信越、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、国税局は、内国税の課税・徴収を担当する行政機関であり、昭和24年に大蔵省(現、財務省)の外局として設置されました。国税局の下には、国税局を所管する国税事務所の事務所が設置されており、国税局本庁は、税務行政の執行に関する企画・立案を行い、国税局と税務署の事務指導・監督をしています。



このまちとしあわせに。
10年先もこの先も。



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫

本店／東京都台東区台東2-8-2 本部／東京都千代田区東神田2-1-2